

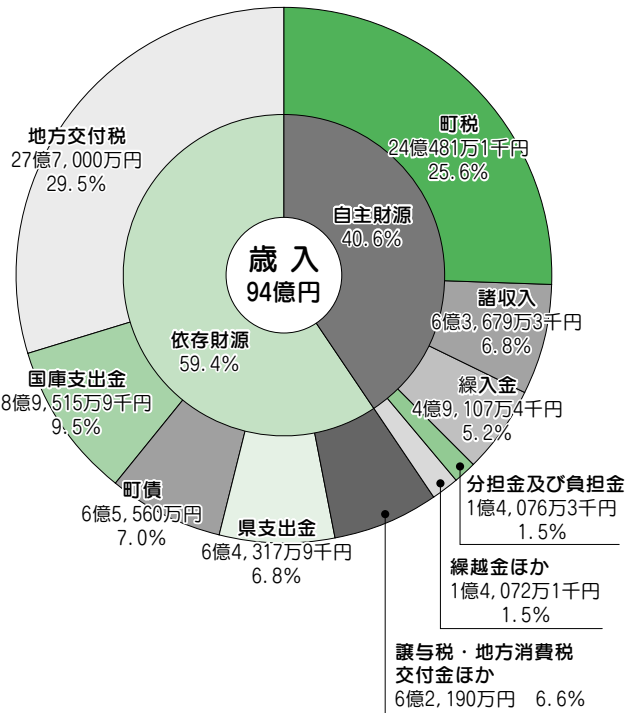
# 一般会計予算 94億円

平成  
28年度

## 予算の概要

### 歳入のポイント

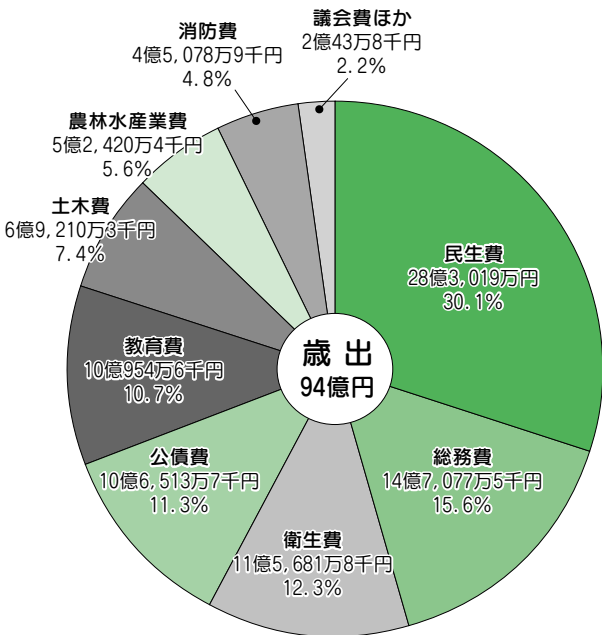
- 町税は、法人町民税の減額はあるものの、個人町民税や固定資産税などの増額により、総額で0.7%増
  - 地方交付税は、合併算定替の段階的縮減や国勢調査人口の減少などにより1.1%減
  - 国・県支出金は、学校施設環境改善交付金、保育所緊急整備事業補助金、高度経営体集積促進事業補助金などが事業の進捗により減額となったため14.9%減
  - 町債は、国営土地改良負担金事業や中学校天井落下防止対策事業などが完了し、事業実施のための借入れが減額となったため52.7%減
- ※増減は予算額の対前年度比



### 歳出のポイント

- 総務費は、住民情報系電算管理事業、町長・町議会議員選挙費、国勢調査費などの減額により1.3%減
  - 民生費は、児童クラブ施設整備事業や保育所緊急整備事業の完了などにより1.2%減
  - 衛生費は、東陽病院事業会計繰出事業や一部事務組合負担金の減額などにより2.2%減
  - 農林水産業費は、国営土地改良負担金事業の完了や県営基盤整備事業の減額により65.1%減
  - 土木費は、幹線道路新設改良事業や町営住宅大規模修繕事業の減額により2.9%減
  - 消防費は、常備消防事業や消防車両等維持管理事業の増額により1.4%増
  - 教育費は、中学校天井落下防止対策事業などの減額により16.0%減
- ※増減は予算額の対前年度比

平成28年度予算が、3月定例議会で可決され、一般会計予算は94億円(対前年度比12.0%減)となりました。今年度の当初予算は、3月に町長選挙が執行予定であったため、政策的経費を除いた骨格予算として編成しました。



#### ことばの説明

骨格予算：町長選挙などの理由で、政策的判断ができない場合、義務的経費など必要最小限の経費を計上する予算

#### 〔歳入〕

自主財源：町が自主的に収入することができる財源  
 依存財源：定められた基準により国や県などから交付される財源  
 町税：個人町民税や法人町民税、固定資産税など  
 地方交付税：地方自治体のサービス水準を一定に保つため、国税のうち、所得税、法人税、酒税などの一定割合が国から交付されるもの

町債：施設や道路などの整備のために借り入れる資金  
 〔歳出〕  
 総務費：町の全般的な事務や共通的に必要な経費  
 民生費：子どもや高齢者、障害者福祉などに必要な経費  
 衛生費：ごみ処理や保健衛生、環境保全に必要な経費  
 公債費：町が借り入れた町債返済のための経費